

【令和元年度】

上下水道事業の事務の執行及び事業の管理についての指摘事項に対する措置状況

| 監査結果  | 頁   | 所管課   | 指摘事項に対する措置状況  |
|---|-----|-------|---|
| 8 生活排水課   |     |       |   |
| 8.1 浄化槽法に関する事務  |     |       |   |
| 8.1.3.1 浄化槽台帳の整備について  |     |       |   |
| <p>浄化槽の登録基数について、市保有の台帳と法定検査の指定検査機関の管理台帳とで、データの整合が図られていないため、正確な台帳を整備し、所有者の法定検査の受検状況や維持管理状況を正確に把握できるようにする必要がある。</p> | 152 | 水質管理課 | <p>市保有の台帳と法定検査の指定検査機関の管理台帳のデータの整合をとった浄化槽台帳の整備を進めており、令和4年度末に完了します。</p> |

**【令和元年度】**  
**上下水道事業の事務の執行及び事業の管理についての意見に対する措置状況**

| 監査結果  | 頁   | 所管課   | 意見に対する措置状況   |
|---|-----|-------|--|
| <b>1 経営企画課</b>  |     |       |  |
| <b>1.4 第2次上下水道基本計画の推進</b>   |     |       |  |
| <b>1.4.3.1 施策指標の妥当性</b>   |     |       |  |
| 第2次宇都宮市上下水道基本計画に掲げる施策指標の「お客様満足度」の実績について、記念事業の実施などの影響を受けていると考えられるが、施策指標は事業の進行管理のため複合的な要因の影響を受けない設定が適切であるので、適切な設定を行うか、実績値の増減の要因別の分析が可能となる顧客満足度の算出が望まれる。   | 34  | 経営企画課 | 今年度の現基本計画の中間見直しの中で、各種施策指標の妥当性の検証や、評価手法の検討を行い、新たに電子アンケートにより上下水道局のサービスや事業に対する具体的な満足度の把握を行うこととしました。   |
| <b>8 生活排水課</b>  |     |       |  |
| <b>8.1 浄化槽法に関する事務</b>   |     |       |  |
| <b>8.1.3.3 台帳登録の網羅性・正確性の確保について</b>  |     |       |  |
| 各種報告書に記載されている使用休止受付番号などの固有番号が必ずしも浄化槽台帳の登録事項となっておらず、照合が効率的に行えないため、各種報告書と浄化槽台帳が正確かつ効率的に照合できるようにする必要がある。<br>また、浄化槽台帳整備の義務化に向けて入力規則を設定するなど台帳の正確性を担保する仕組みを構築する必要がある。   | 153 | 水質管理課 | 正確かつ効率的に照合できる共通コードを設定した浄化槽台帳の整備を進めており、令和4年度末に完了します。  |
| <b>8.4 生活排水処理施設使用料に関する事務</b>  |     |       |  |
| <b>8.4.3.2 地域下水処理施設の使用料改定について</b>   |     |       |  |
| 地域下水処理施設の使用料について、平成7年度に開催された宇都宮市下水道使用料等審議会の答申では、おおむね3年を目途に見直すことが望ましいとされ、一方で平成10年に宇都宮市議会から、不況下の市民生活を考慮し、当面、料金を改定しないように要望書が出されて以降料金の改定はされていない。答申のとおり、妥当な使用料の算定は3年ごとに実施し、料金改定の必要性を検討すべきである。                                | 173 | 経営企画課 | 令和4年度に企業会計に移行したことから、毎年作成する収支見直しにおいて、今後見込まれる設備更新等の状況を踏まえ、料金見直しの必要性について検討することとしました。  |
| <b>8.4.3.3 工業団地排水処理施設（清原工業団地）の使用料改定について</b>   |     |       |  |
| 工業団地排水処理施設（清原工業団地）の使用料について、平成10年の改定以降、平成22年度まで見直しの検討がされておらず、結果として余剰金が発生している。施設使用者が施設建設費、維持管理費等を負担することが合理的であるため、過度な余剰や不足が発生しないよう定期的に見直しを行う必要がある。   | 173 | 経営企画課 | 令和4年度に企業会計に移行したことから、毎年作成する収支見直しにおいて、今後見込まれる設備更新等の状況を踏まえ、料金見直しの必要性について検討することとしました。  |
| <b>8.4.3.6 農業集落排水処理施設の使用料について</b>   |     |       |  |
| 農業集落排水処理施設の使用料について、平成8年以降改定が行われていないため、原価の回収状況について定期的に検討し、見直しの必要性を検討する必要がある。<br>また、一般会計繰入金が過去5年間で2,219百万円であり、施設費に対して使用者数が少ないことに起因しているため、農業集落排水処理施設については、公共下水道へ接続することに経済性があると判定されていることから、最適化事業の早期実施により、公費負担の軽減を図ることが望まれる。 | 175 | 経営企画課 | 令和4年度に企業会計に移行したことから、毎年作成する収支見直しにおいて、今後見込まれる設備更新等の状況を踏まえ、料金見直しの必要性について検討することとしました。<br>また、公共下水道への接続につきましては、令和3年度から事業を開始しており、優先度の高い施設から計画的に統廃合を進めております。 |